

## 地域密着型金融への中期的な取組について

地域社会は、少子高齢化・国際化等の社会的変化や国・地方の財政事情の悪化の下で、地場産業の空洞化、中心市街地の空洞化、伝統産業の衰退、これらを通じた大都市と地域の二極化など、多くの問題を抱えた状態となっている。

当金庫は、以上の諸状況を踏まえ、金融庁が策定した2次にわたるアクションプログラムの下、4年にわたり地域密着型金融について取組を行ってきた。その結果、当金庫が更なる発展を遂げていくためには、地域密着型金融のビジネスモデルを確立、深化していくことが必要であると認識するに至った。

地域密着型金融を推進するには、対象企業等をモニタリングするためにコストがかかる。そのコストに見合う収益が獲得できるよう、顧客や地域のニーズを的確に把握し、「選択と集中」を徹底・深耕していく。また、要請が高まっている地域の面的再生についても、資金供給者としての役割に留まらず、地域の各方面との連携の中で、情報、人材面等でも積極的に取り組んでいく。

当金庫は、持ち前の経営資源を活かし、自らの収益にもつながる持続可能な地域密着型金融を推進し、地域貢献を行っていく為に、下記の態勢整備と取組を行うこととする。

### <期間>

期間は現在の3ヵ年計画が終了する2009年3月までとする。

(本来は当庫が策定している3ヵ年計画と連動させるべきではあるが、本年度が「にしんルネッサンス 2006」の中間年度にあたるため、別にこの計画を策定する。)

### <態勢整備>

- (1) 身の丈にあった収益管理やITの活用等を含めた態勢整備、「選択と集中」の徹底
  - ・中期計画(3ヵ年計画)、短期計画(年度計画)を策定することにより、経営資源の有効活用を図る。
- (2) 地域密着型金融の推進に関する基本的な方針を中期計画等に明記
  - ・中期計画(3ヵ年計画)に盛り込むこととする
- (3) 地域密着型金融に関する取組みについての適切な情報開示
  - ・ディスクロージャー誌、ホームページ等で開示を行っていく
- (4) 利用者ニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育

成・活用

- ・ 上部団体主催（全信協、近信協、兵信協等）研修の活用や庫内研修の充実を図る
- (5) 地公体、商工会議所、商工会、再生支援協議会、事業再生の外部専門家等との連携
- ・ 審査部経営支援課を中心として、外部専門機関との連携を深める。
- (6) 利用者からの評価を業務に適切に反映するための態勢整備
- ・ アンケート等を活用し利用者からの評価・要望等を積極的に業務に取り入れ、アンケート結果等は公表する

<地域密着型金融に係る具体的事項及び目標>

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- ① 取引先の企業のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援
  - ② 事業再生への積極的な取組（目標：ランクアップ 20 先）
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- ① 事業価値を見極める融資（不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資）の徹底
  - ② 目利き機能の向上
  - ③ 中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- ① 地域の面的再生
  - ② 地域活性化につながる多様なサービスの提供

<地域密着型金融の取組み状況の公表>

- (1) 地域密着型金融に係る具体的取組の重点事項及び具体的目標を中期計画等に明示
- ・ 中期計画を策定し明示することとする
- (2) トップヒアリングにおいて経営陣が取組み姿勢を説明
- ・ 総合的なヒアリング（6月及び12月）とトップヒアリング（8～9月及び2～3月頃）にて当局に進捗状況を説明する
- (3) 年1回、取組み状況を財務局等に報告するとともに、取組み実績を公表
- ・ 公表についてはディスクロージャー誌、ホームページ等で行っていく

<信用金庫に特に求められる事項>

- (1) 目利き能力の向上、人材の育成
- ・ 上部団体主催の研修を活用するなど、教育訓練を強化することにより、人材の育成を図る
- (2) 身近な情報提供・経営指導・相談
- ・ コンサルティング機能及び情報提供機能の一層の強化を図る

- (3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携
  - ・商工会議所、商工会との連携及びひょうご産業活性化センターの積極的な活用
- (4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供
  - ・アンケートや顧客質問カード等で汲み上げた顧客ニーズを商品開発へ活用
- (5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮
  - ・相談機能を充実させることにより顧客が多重債務に陥らない予防策の実施
- (6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応
  - ・コンサルティング機能及び情報提供機能の一層の強化と顧客ニーズの収集・活用
- (7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元
  - ・地域発展の為に活動している団体に対し支援を行うと共に、金融以外でも地域社会に対して貢献活動を行う。
- (8) 総代会の機能向上に向けた取り組み
  - ・総代会に関する適切なディスクリージャー
  - ・会員となるものに対する適切な説明の実施
  - ・総代会以外の会員からの意見の反映
- (9) 半期開示の充実に向けた取り組み
  - ・業界団体からの開示方針を参考に、積極的に取り組む
- (10) 信用リスク管理体制の充実
  - ・問題債権管理、大口与信先管理、業種等のポートフォリオ管理を行う
  - ・与信先の経営実態の把握と、的確な事業再生計画の策定
- (11) 市場リスク管理体制の充実
  - ・有価証券のストレステストの実施、内部・外部監査の実施、上部機関による業務支援・補完機能の活用
  - ・仕組債等の複雑なリスクを有する商品についての管理態勢の整備
- (12) 法令等遵守の徹底
  - ・不祥事件の発生を未然に防ぐため、法令等遵守態勢の点検を強化